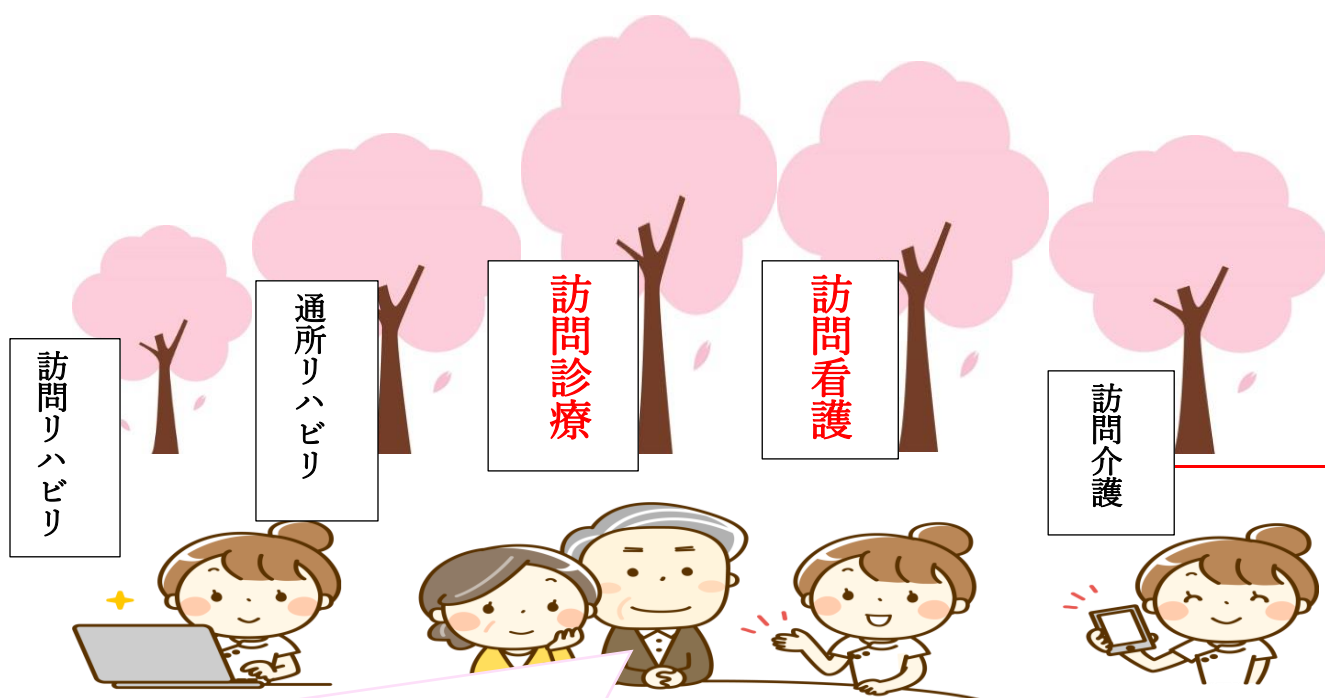


看護師による在宅療養相談のご案内

治療を終了し退院される際、**安心・安全な療養生活**が継続できるように訪問診療医等の医療サービスとケアマネージャー・訪問看護・介護等の介護保険サービス等につなげるために退院調整看護師・社会福祉士が相談業務を行っております。**病棟担当の退院調整看護師が面談に伺います** (入院7日以内)



「家で点滴ができるようになりました。本当ですか？」
「人工肛門になりました。看護師さんが家に来てくれるようになりました。利用するにはどうしたらいいですか？」 「大切な家族を住み慣れた家で看取ってあげたい。どうしたらよいですか？」

相談をご希望の方は主治医・病棟看護師へお声かけ下さい。

相談時間 午前9：00～午後17：30 月～土曜日

治療中に何か
ご心配なことは
ありませんか？



医療福祉相談のご案内

当院には6名の医療ソーシャルワーカーが在籍しており、患者様・ご家族が抱える様々なお悩みに対し相談支援をさせて頂いております。

※医療ソーシャルワーカーとは・・・社会福祉分野の専門職です。ご相談内容に応じて関係機関と連携・調整を行います。

＜具体的な相談内容＞

- ・ 退院後の療養先相談
- ・ 復職/復学のサポート
- ・ 医療費等の経済相談
- ・ 育児/教育に関する相談
- ・ 障害や難病に関する相談
- ・ がん相談 等・・・

上記以外にもお気軽にご相談下さい！

尚相談内容に関する秘密は厳守致します。



相談時間：(月)～(土) 8:30～17:30

1F 患者支援センター(L) またはお近くのスタッフへ
お気軽にお声かけ下さい。